

(証券コード5659)

平成20年6月9日

株 主 各 位

大阪市中央区高麗橋四丁目1番1号

日本精線株式会社

代表取締役社長 近藤 龍夫

定時株主総会招集ご通知

拝 啓 ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

さて、当社 第78期(平成20年3月期)定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席いただけない場合は、書面によって議決権を行使することができませんので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成20年6月26日(木曜日)午後5時30分までに到着するようご送付いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成20年6月27日(金曜日) 午前10時
2. 場 所 大阪市北区曽根崎新地一丁目12番8号
ホテルモントレ グラスミアハウス3階「デイジー」
3. 目的事項
報告事項
 1. 第78期(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第78期(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)計算書類の内容報告の件
決議事項

第1号議案	剰余金の処分の件
第2号議案	監査役1名選任の件
第3号議案	補欠監査役1名選任の件
第4号議案	退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件
第5号議案	役員賞与支給の件

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(<http://www.n-seisen.co.jp/>)に掲載させていただきます。

事業報告

(平成19年4月1日から)
(平成20年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業業績が堅調に推移したことから、設備投資の増加や雇用状況の改善が進み、景気は緩やかに拡大基調を続けましたが、後半に入り原油をはじめ素材価格の高騰や米国のサブプライムローン問題に端を発した世界的な金融市場の混乱の影響などにより景気の減速懸念が強まりました。

ステンレス鋼線業界におきましては、ステンレス鋼の主原料であるニッケル価格が5月に史上最高値まで暴騰しましたが、6月にはLME（ロンドン金属取引所）の取引規制強化により一転して急落したことによる顧客の買い控えや在庫調整に伴う受注の減少、また、後半には、建築基準法改正の影響を受け住宅・建材向け需要が大幅に減少するなど、大変厳しい環境下にありました。

このような状況のもとで、当社グループといたしましては、顧客重視を基本に、①材料価格の変動に対応した迅速な販売価格改定、②顧客ニーズに直結した新製品の開発と高機能品の拡販、③コア技術や強みの研鑽による国際競争力の強化、④キャッシュ・フローの改善、などに引き続き取り組んでまいりました。また、ステンレス鋼線部門を強化すべく、平成19年10月1日に大同特殊鋼株式会社の連結子会社でステンレス鋼線事業を営む大同ステンレス株式会社を吸収合併いたしました。これらの結果、当期の売上高は355億72百万円と前期に比べ31.4%の増収となりました。

損益につきましては、前半は、主力のステンレス鋼線が、前期から繰り越した割安な棚卸資産による利益押し上げ効果もあり、極めて好調に推移しました。後半は、金属繊維(ナスロン)は、液晶関連などの光学樹脂用やフィルム用が堅調であったものの、半導体業界向けが減少し、主力のステンレス鋼線も、厳しい環境下、数量面での落ち込みが想定以上に大きく、合併によるシナジー効果の発揮に取り組みましたが、経常利益は前期比5.8%減の26億83百万円、当期純利益は15億32百万円(前期比4.0%減)と減益となりました。

次に、部門別の概要についてご報告申しあげます。

[ステンレス鋼線部門]

ステンレス鋼線の売上高は合併及び価格改定により、前期比大幅に増加しましたが、販売数量面では微減となりました。主力のばね用材は、家電・自動車向けを中心に実需は堅調に推移し、加えてハーキュリー（高強度ばね用ステンレス鋼線）などの新製品も順調に顧客へ浸透しましたが、価格変動の影響を受け販売数量面では減少しました。液晶やPDP（プラズマ・ディスプレイ・パネル）製造プロセス向けの極細線は、一段の細径化が進み順調に伸長しました。建材向け鉚螺用材などは、改正建築基準法の影響による需要の減衰や、ニッケル価格の下落に起因する買い控えなど、需要の大幅な減少要因がありましたが、合併及び迅速な価格改定が寄与し、販売金額面では大幅に増加しました。また、合併により新たに加わった独自製品では、自動車向けの耐熱ボルト用材やボールペンチ用材は堅調でしたが、自動車向けの高合金線はニッケル価格の変動の影響をまともに受けて低調となりました。

また、海外現地法人であるTHAI SEISEN CO.,LTD.は、前半は収益性を重視した販売方針により売上高は好調でしたが、後半はニッケル価格の急落の影響を受け低調に推移しました。

これらの結果、ステンレス鋼線部門の売上高は294億2百万円（前期比41.3%増）となりました。

[金属繊維（ナスロン）部門]

金属繊維につきましては、主力のフィルターが、液晶やプラズマなどのFPD（フラット・パネル・ディスプレイ）用フィルムやデジタル素材用をはじめ炭素繊維や医療用繊維向けなどの高機能樹脂・繊維分野を中心に好調に推移しました。一方、半導体業界向けの超精密ガスフィルター（ナスクリン）は、前半は国内外の半導体・液晶メーカーが、コストダウンのための大型投資や最先端に行く微細化技術の投資を継続したことなどにより増加しましたが、後半は国内大手半導体製造装置メーカーでの設備投資の冷え込みなどにより減少しました。

この結果、金属繊維部門の売上高は48億97百万円（前期比0.9%減）となりました。

[その他]

その他加工品は、自動車向け溶接棒の販売は好調に推移しましたが、一部不採算製品の販売を取り止めた結果、売上高は12億72百万円（前期比3.4%減）となりました。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度における企業集団の設備投資額は、完工ベースで10億46百万円であり、その主な内容は当社枚方工場でのステンレス鋼線生産設備などの増設、品質向上及びコスト低減を目指した設備の更新並びに環境対応設備の設置などであります。

(3) 資金調達の状況

(2)の設備投資の所要資金は、すべて自己資金によりまかなっております。

(4) 対処すべき課題

今後の見通しといたしましては、日本経済は、円高や資源価格の高騰、不安定な国際金融市場及び米国経済の減速などの影響により、景気の停滞感が強まると予想されます。

当社グループの主力製品であるステンレス鋼線を取り巻く環境は、国内顧客の海外シフト（特にアジア地区へのシフト）や中国・韓国のステンレス鋼線メーカーの大規模な増産投資による競争激化、さらには主原料であるニッケル価格の乱高下、急激な円高へのシフトなどにより、一層厳しくなっていくことが予想されます。また、金属繊維（ナスロン）も、化成繊維向けなどの汎用製品については競争が激しくなっております。

こうした中で、当社グループは、より筋肉質な企業基盤の強化を目指し『さらなる企業価値の向上』を基本ビジョンとして、平成21年3月期を最終年度とする第10次中期2ヵ年計画を策定し、鋭意取り組んでおります。その具体的な課題は、①高機能・高収益製品の拡販、②新規事業の確立、③収益管理の仕組みの一層の高度化による収益改善活動の強化であり、ROA10%（単体ベース）の安定継続を数値目標としております。

また、ステンレス鋼線事業を強化すべく大同ステンレス株式会社を吸収合併し、営業拠点の集約、コンピューターシステムをはじめ全社の収益管理システムの統合を完了しましたが、今後は、よりシナジー効果を発揮すべく、生産面では、国内3工場、海外2工場の最適生産体制によるコスト競争力の強化、販売面では、ばね用材をはじめとする高付加価値製品の一層の拡販、開発面では、保有する技術力・ノウハウ並びに大同特殊鋼グループの技術力を結集した新製品の開発強化などに、引き続き取り組んでまいります。

加えて、金属繊維部門の強化策として、主に中国市場の需要拡大に対応するため金属繊維の生産販売子会社として設立した『耐素龍精密濾機（常熟）有限公司』は昨年7月より販売を開始しております。また、デジタル素材メーカー向け高性能樹脂用や炭素繊維用及び医療用などの高性能繊維用ナスロンフィルターの高度な要求に応えるべく、品質向上と高性能製品の能力増強を企図して、枚方工場内に第13工場の新築を含む設備投資を実施中であります。

これらの諸施策の確実な実行により、高度化・多様化する顧客ニーズへの対応、事業のグローバル化などを推進し、『さらなる企業価値の向上』にグループ一丸となって取り組んでまいります。

株主の皆様におかれましては、何卒、一層のご支援とご指導を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 財産及び損益の状況の推移

区 分	第 75 期 平成17年3月期	第 76 期 平成18年3月期	第 77 期 平成19年3月期	第 78 期 平成20年3月期
売 上 高(百万円)	22,513	23,014	27,061	35,572
経 常 利 益(百万円)	1,723	2,031	2,847	2,683
当 期 純 利 益(百万円)	1,382	1,046	1,595	1,532
1 株当たり当期純利益(円)	48.74	36.49	57.02	50.76
総 資 産(百万円)	22,976	23,924	28,315	35,726
純 資 産(百万円)	12,150	13,247	14,908	18,805

- (注) 1. 第78期（平成20年3月期）における売上高、総資産及び純資産の大幅な増加の主たる要因は、平成19年10月1日にステンレス鋼線事業を営む大同ステンレス株式会社を吸収合併したことによるものであります。
2. 第77期より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号 平成17年12月9日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日）を適用しております。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

当社の親会社は大同特殊鋼株式会社で、同社は当社の株式を13,103千株（出資比率40.43%）保有しております。なお、同社は原材料の重要な仕入先であります。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
THAI SEISEN CO., LTD. (タイ国)	3億20百万 バーツ	100.00%	・ステンレス鋼線の製造加工並びに販売 ・ダイヤモンドダイスの製造加工、修理並びに販売

(7) 主要な事業内容

ステンレス鋼線、ステンレス鋼直棒・異形線、高合金線、チタン線、金属繊維（ナスロン）及びその加工品、金属繊維焼結フィルター、半導体用超精密ガスフィルター、ダイヤモンドダイス、溶接棒、その他金属線の製造加工並びに販売

(8) 主要な営業所及び工場

① 当社

本社：大阪市中央区高麗橋四丁目1番1号

支店・営業所：大阪支店（大阪市中央区） 東京支店（東京都中央区）

名古屋支店（名古屋市中区） 九州営業所（福岡市中央区）

工場：枚方工場（大阪府枚方市） 東大阪工場（大阪府東大阪市）

名古屋工場（名古屋市港区）

(注) 1. 平成19年9月30日付をもって広島営業所を閉鎖し、その業務を大阪支店及び九州営業所に移管いたしております。

2. 平成19年10月1日付で大同ステンレス株式会社を吸収合併し、同社大阪工場及び名古屋工場を、それぞれ当社東大阪工場及び名古屋工場といたしております。また、同社の営業拠点は当社の大阪支店、東京支店、名古屋支店に集約いたしました。

② 子会社

THAI SEISEN CO., LTD. (タイ国)

(9) 使用人の状況

① 企業集団の使用人の状況

使用人数(前期末比増減)	摘 要
名 名 703 (116)	パート、臨時工など非正社員213名を除く

(注) 使用人数が116名増加しておりますが、その主な要因は平成19年10月1日付で大同ステンレス株式会社を吸収合併したためであります。

② 当社の使用人の状況

使用人数(前期末比増減)	平均年齢	平均勤続年数	摘 要
名 名 555 (135)	歳 月 40・01	年 月 18・05	パート、臨時工など非正社員213名を除く

(注) 使用人数が135名増加しておりますが、その主な要因は平成19年10月1日付で大同ステンレス株式会社を吸収合併したためであります。

(10) 主要な借入先

借 入 先	借 入 金 残 高
第 1 回 シン ジ ケ ー ト ロ ー ン	百万円 1,300

(注) 第1回シンジケートローンは、株式会社みずほコーポレート銀行をアレンジャー及びエージェントとするその他13金融機関によるものであります。

(11) 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

当社は、ステンレス鋼線部門強化のため、大同特殊鋼株式会社の連結子会社でステンレス鋼線事業を営む大同ステンレス株式会社を、平成19年10月1日付をもって、簡易合併の手続により吸収合併し、同社の資産・負債及び権利義務の一切を合併期日において承継いたしました。

(12) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数 82,800,000株

(2) 発行済株式の総数 32,461,468株

(注) 当社は、平成19年10月1日付をもって大同ステンレス株式会社を吸収合併したことに伴い、同日、普通株式4,440,000株を新たに発行いたしました。

(3) 当期末株主数 3,909名

(4) 大株主

株 主 名	当 社 へ の 出 資 状 況	
	持 株 数	出 資 比 率
	千株	%
大同特殊鋼株式会社	13,103	40.43
日本冶金工業株式会社	1,688	5.20
株式会社みずほコーポレート銀行	1,086	3.35
ゴールドマン・サックス・ インターナショナル	822	2.53
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社（信託口）	689	2.12
日本マスタートラスト信託 銀行株式会社（信託口）	656	2.02
特殊発條興業株式会社	532	1.64
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー	513	1.58
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社（信託口4）	468	1.44
前 尾 和 男	466	1.43

(注) 出資比率は自己株式（54,420株）を控除して計算しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等

氏 名	会社における地位	担当及び他の法人等の代表状況等
浅 香 文 昭	代表取締役会長	
近 藤 龍 夫	代表取締役社長	
藤 平 芳 昭	取締役常務執行役員	総務部・情報システム部担当
南 整 二	取締役常務執行役員	枚方工場製造部門・東大阪工場・事務部・品質保証部・設備部担当、枚方工場長
上 田 啓 介	取締役常務執行役員	材料部・鋼線販売部門・技術サービス部・販売企画部担当、大阪支店長
田 口 義 國	取締役常務執行役員	生産業務部・購買部担当、生産業務部長
衣 川 公 尊	取締役常務執行役員	管理部・研究開発部担当
澤 近 泰 昭	取締役（非常勤）	
宮 嶋 晃	取締役（非常勤）	
齊 藤 恵 五	常勤監査役	
西 川 博 文	常勤監査役	
橋 爪 優	監査役	
江 頭 量 彦	監査役	

- (注) 1. 監査役橋爪 優氏及び江頭量彦氏は、社外監査役であります。
2. 取締役澤近泰昭氏は大同特殊鋼株式会社の取締役大阪支店長、取締役宮嶋 晃氏は同社の取締役関連事業部長であり、同社は当社の親会社であります。また、同社は原材料の重要な仕入先であります。

3. 当期中の取締役及び監査役の異動

① 就任

氏 名	地 位	就 任 日
近 藤 龍 夫	取 締 役	平成19年6月28日
齊 藤 惠 五	監 査 役	平成19年6月28日
橋 爪 優	監 査 役	平成19年6月28日
田 口 義 國	取 締 役	平成19年10月1日
澤 近 泰 昭	取 締 役	平成19年10月1日
宮 嶋 晃	取 締 役	平成19年10月1日

- (注) 1. 近藤龍夫氏は、平成19年6月28日、取締役会の決議により代表取締役社長に選定され、就任いたしました。
2. 齊藤恵五氏は、平成19年6月28日、監査役会の決議により常勤監査役に選定され、就任いたしました。
3. 田口義國、澤近泰昭、宮嶋 晃の各氏につきましては、当社と大同ステンレス株式会社との合併が予定通り有効に成立することを条件に、平成19年6月28日開催の当社定時株主総会において選任され、合併の効力発生日である平成19年10月1日に就任いたしました。

② 退任

氏 名	地 位	退 任 日
水 木 正 光	常務取締役	平成19年6月28日
白 勢 春 輔	常務取締役	平成19年6月28日
針 生 修	取 締 役	平成19年6月28日
齊 藤 惠 五	取 締 役	平成19年6月28日
石 部 英 臣	取 締 役	平成19年6月28日
岸 木 雅 彦	取 締 役	平成19年6月28日
菊 田 真佐人	取 締 役	平成19年6月28日
宮 城 修 司	取 締 役	平成19年6月28日
森 口 宏 二	常勤監査役	平成19年6月28日
澤 近 泰 昭	監 査 役	平成19年6月28日

- (注) 森口宏二、澤近泰昭の両氏は辞任による退任であります。

4. 役付取締役の異動

氏名	異動後の地位	異動前の地位	異動日
浅香文昭	代表取締役会長	代表取締役社長	平成19年6月28日
藤平芳昭	取締役執行役員 常務執行役員	常務取締役	平成19年6月28日
南 整二	取締役執行役員 常務執行役員	常務取締役	平成19年6月28日

(ご参考)

当社では、経営意思決定の一層の効率化を図り、経営監督機能と業務執行機能を区分して役割と責任を明確にするため、平成19年6月28日から執行役員体制を採っております。平成20年3月31日現在の執行役員体制は次のとおりです。

氏名	執行役員役名	担当及び他の法人等の代表状況等
* 藤平芳昭	常務執行役員	総務部・情報システム部担当
* 南 整二	常務執行役員	枚方工場製造部門・東大阪工場・事務部・品質保証部・設備部担当、枚方工場長
* 上田啓介	常務執行役員	材料部・鋼線販売部門・技術サービス部・販売企画部担当、大阪支店長
* 田口義國	常務執行役員	生産業務部・購買部担当、生産業務部長
* 衣川公尊	常務執行役員	管理部・研究開発部担当
岸木雅彦	常務執行役員	経営企画部・経理部担当、経営企画部長
石部英臣	執行役員	SCG製造部長
菊田真佐人	執行役員	東京支店長
宮城修司	執行役員	金属繊維販売部長
児玉 勝	執行役員	総務部長
千種 覚	執行役員	東大阪工場長
多賀正宏	執行役員	枚方鋼線製造部長

(注) *印の執行役員は取締役を兼務しております。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	人 数	報 酬 等 の 額	摘 要
			株主総会決議による月額報酬限度額
取 締 役	7名	184,882千円	月額15,000千円（平成4年6月定時株主総会決議、但し使用人兼務取締役に 対する使用人給与は含まない）
監 査 役 （うち社外監査役）	3名 （1名）	23,460千円 （ 4,140千円）	月額2,000千円（昭和57年8月定時株 主総会決議）

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、期間費用として引当金計上した取締役賞与39,000千円及び退職慰労金28,342千円を含めております。
2. 監査役の報酬等の額には、期間費用として引当金計上した退職慰労金3,060千円（うち社外監査役分540千円）を含めております。
3. 取締役及び監査役の支給人数につき、期末在籍人数との相違は、無報酬の非常勤取締役が2名、社外監査役が1名それぞれ在籍していることによります。
4. 上記のほか、使用人兼務取締役の使用人給与及び使用人賞与相当額として8,130千円を支給しております。

(3) 社外役員に関する事項

- ① 他の株式会社の社外役員の兼任状況
- ・ 監査役橋爪 優氏は大同特殊鋼株式会社及び株式会社エフエム愛知の社外監査役を兼任しております。
- ② 当事業年度における主な活動状況
- ・ 監査役橋爪 優氏は、平成19年6月28日就任後開催の取締役会10回のうち9回、監査役会7回のうち6回出席し、それぞれ議案の審議等につき必要な発言を適宜行っております。
 - ・ 監査役江頭量彦氏は、当事業年度に開催した取締役会12回及び監査役会9回の全てに出席し、それぞれ議案の審議等につき必要な発言を適宜行っております。
- ③ 親会社または親会社の子会社から当事業年度において役員として受けた報酬等の総額
- ・ 21,603千円

5. 会計監査人の状況

(1) 名 称

大阪監査法人（旧ナニワ監査法人）

（注）ナニワ監査法人は、平成19年7月1日付で有恒監査法人と合併し、同日付にて大阪監査法人に名称変更いたしました。

(2) 報酬等の額

	支払額（消費税含まず）
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	16,800千円
当社及び当社の子会社が会計監査人に支払うべき金銭 その他の財産上の利益の合計額	16,800千円

（注）当社の重要な子会社であるTHAI SEISEN CO., LTD. は、当社の会計監査人以外の公認会計士の監査を受けております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社都合の場合のほか、会計監査人が会社法、公認会計士法等の法令に違反、抵触した場合及び公序良俗に反する行為があったと判断した場合は、会社法に則り対処いたします。

6. 会社の体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制につきまして、当社取締役会における決議内容は次のとおりです。

(1) 内部統制基本方針

当社は会社法及び会社法施行規則に基づき、以下のとおり、当社の業務の適正を確保するための体制を整備する。

(2) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制並びに 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は取締役会で定めた「日本精線企業倫理憲章」及びそれに基づいて制定した「日本精線行動規準」をすべての役員、執行役員及び使用人に配付するとともに、「倫理をもって行動し法令を遵守していくことの重要性」を継続して伝える。

また、「日本精線企業倫理憲章」に制定のとおり、当社は、市民社会の秩序や安全に対して脅威を与える反社会的勢力及び団体とは、公的機関と協力して断固として対決する。

これらを組織的に推進するため、代表取締役社長を委員長とする「コンプライアンス委員会」を設置、コンプライアンス担当役員を選任し、取締役、執行役員及び使用人が行動規準の実施を徹底するよう啓蒙、改善を継続する。コンプライアンス委員会は原則として6ヶ月に1回、必要あるときは随時開催し、その内容は取締役会に報告する。

(3) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報は文書または電磁的媒体（以下、文書等）に記録し、保存する。取締役及び監査役はこれらの文書等を常時閲覧できる。

また、株主総会議事録等の法定作成文書をはじめ稟議書等の決裁書類並びに経営会議資料等は、取締役会規程、文書取扱規程等社内規程に基づき保存及び管理を適正に行う。

(4) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社の事業推進に伴う損失の危険に関しては、業務執行取締役がそれぞれの担当部署のリスクを認識、統括・管理し、その内容につき取締役会に報告する。また、突発的危機発生時は、経営危機管理規程に基づき、対外的影響を最小限にするための対応策を協議・実施する。

(5) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は経営意思決定の効率化を図り、経営監督機能と業務執行機能を区分して役割と責任を明確にするため、執行役員制度を採用する。当社執行役員制度の下では、取締役会で定めた中期計画や予算などの経営目標に基づき、代表取締役、上席常務執行役員及び常務執行役員が半期毎に、具体的活動方針及び目標を設定し業務の執行及び進捗状況のレビューを行う。

また、重要事項に関する意思決定の機動性を高めるため、原則毎週1回代表取締役、上席常務執行役員、常務執行役員及び関係部門長が出席して開催する「経営会議」において効率的審議を行い、定められた案件は取締役会の決議・報告事項とする。

(6) 当該株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は親会社及びそのグループ各社との関係に関しては、大同特殊鋼グループとしての企業価値向上に取り組むと同時に、上場企業としての経営の独立性を確保することを基本方針とし、取引については一般取引先と同様個別協議により決定する。

当社取締役、執行役員及び使用人は子会社の非常勤監査役または非常勤取締役に就任し、子会社を監査、監視する。コンプライアンスについては、子会社に「日本精線企業倫理憲章」及び「日本精線行動規準」を配付し、指導・支援を行い、法令遵守意識を啓蒙するとともに、内部監査部門は、1年に1回重要な子会社の監査を実施し、代表取締役社長並びに監査役会にその結果を報告する。

また、財務報告の信頼性の確保については、体制の整備と運用に関する基本的な事項を「内部統制規程」に定め責任体制を明確化して推進し、財務報告の信頼性の維持・向上を図る。

(7) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及びその使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役より、監査役の職務を補助すべき使用人を置くことを求められた場合は、総務部の課員にその任を命じ行わせる。その使用人の人事異動・人事評価等の処遇に関しては監査役会との協議により実施する。

(8) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役、執行役員及び使用人は、監査役に対して、法令に定める事項に加え、①当社及び当社グループの経営に重大な影響を及ぼす事項、②内部監査の実施状況、③経営会議の議案と議事録、④コンプライアンスの推進・実施状況、⑤その他重要事項について報告する。また、月次の経営状況の報告の「総合会議」並びに重要案件審議時の「経営会議」には、監査役の出席を仰ぐ。

(9) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、代表取締役社長及び会計監査人と定期的な意見交換会を設定する。

(注) 本事業報告中、金額・株式数は表示単位未満を切り捨てて表示しています。

連結貸借対照表

(平成20年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)	(35,726,555)	(負債の部)	(16,920,940)
流動資産	22,831,063	流動負債	13,743,695
現金及び預金	4,624,185	支払手形及び買掛金	10,002,053
受取手形及び売掛金	10,932,909	短期借入金	1,940,800
たな卸資産	6,818,031	未払法人税等	575,487
繰延税金資産	313,176	未払消費税等	16,149
その他	142,759	賞与引当金	560,000
固定資産	12,895,492	役員賞与引当金	39,000
有形固定資産	9,471,016	その他	610,205
建物及び構築物	3,360,459	固定負債	3,177,245
機械装置及び運搬具	3,796,698	繰延税金負債	719
土地	1,906,472	退職給付引当金	3,054,153
建設仮勘定	186,470	役員退職慰労引当金	122,372
その他	220,917	(純資産の部)	(18,805,615)
無形固定資産	71,106	株主資本	18,251,565
ソフトウェア等	71,106	資本金	5,000,000
投資その他の資産	3,353,369	資本剰余金	5,446,061
投資有価証券	1,239,158	利益剰余金	7,827,800
関係会社株式	7,500	自己株式	△22,296
関係会社出資金	822,367	評価・換算差額等	554,049
繰延税金資産	1,026,710	その他有価証券評価差額金	363,835
その他	257,633	土地再評価差額金	191,728
		為替換算調整勘定	△1,515
資産合計	35,726,555	負債純資産合計	35,726,555

連結損益計算書

(平成19年4月1日から)
(平成20年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売 上 高	35,572,479
売 上 原 価	29,902,776
売 上 総 利 益	5,669,703
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	2,959,816
営 業 利 益	2,709,887
営 業 外 収 益	88,412
受 取 利 息 及 び 配 当 金	43,612
そ の 他	44,799
営 業 外 費 用	114,616
支 払 利 息	50,959
そ の 他	63,657
経 常 利 益	2,683,683
特 別 利 益	2,856
貸 倒 引 当 金 戻 入 額	2,381
ゴ ル フ 会 員 権 売 却 益	475
特 別 損 失	47,878
固 定 資 産 除 却 損	41,666
投 資 有 価 証 券 評 価 損	6,091
ゴ ル フ 会 員 権 評 価 損	120
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益	2,638,661
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	1,170,918
法 人 税 等 調 整 額	△72,299
少 数 株 主 利 益	7,711
当 期 純 利 益	1,532,331

連結株主資本等変動計算書

(平成19年4月1日から
平成20年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
平成19年3月31日 残高	4,062,286	3,435,615	6,519,245	△17,016	14,000,130
連結会計年度中の変動額					
新 株 の 発 行	937,713	2,010,446			2,948,160
剰 余 金 の 配 当			△223,776		△223,776
当 期 純 利 益			1,532,331		1,532,331
自 己 株 式 の 取 得				△5,279	△5,279
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額〔純額〕					
連結会計年度中の変動額合計	937,713	2,010,446	1,308,555	△5,279	4,251,435
平成20年3月31日 残高	5,000,000	5,446,061	7,827,800	△22,296	18,251,565

	評 価 ・ 換 算 差 額 等				少数株主持分	純 資 産 合 計
	その他有価証券 評価差額金	土 地 再 評 価 差 額 金	為 替 換 算 調 整 勘 定	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計		
平成19年3月31日 残高	674,616	191,728	△30,771	835,574	72,589	14,908,294
連結会計年度中の変動額						
新 株 の 発 行						2,948,160
剰 余 金 の 配 当						△223,776
当 期 純 利 益						1,532,331
自 己 株 式 の 取 得						△5,279
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額〔純額〕	△310,781	－	29,256	△281,525	△72,589	△354,114
連結会計年度中の変動額合計	△310,781	－	29,256	△281,525	△72,589	3,897,320
平成20年3月31日 残高	363,835	191,728	△1,515	554,049	－	18,805,615

連結注記表（記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております）

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の数

1社〔THAI SEISEN CO.,LTD.〕

② 主要な非連結子会社の名称等

2社〔耐素龍精密濾機（常熟）有限公司・大同不銹鋼（大連）有限公司〕

（連結の範囲から除いた理由）

非連結子会社、耐素龍精密濾機（常熟）有限公司及び大同不銹鋼（大連）有限公司は小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

(2) 持分法の適用に関する事項

持分法を適用していない非連結子会社〔耐素龍精密濾機（常熟）有限公司・大同不銹鋼（大連）有限公司〕及び関連会社〔四国研磨(株)・日精金網(株)〕は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 連結の範囲及び持分法の適用の範囲の変更に関する事項

該当事項はありません。

(4) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社であるTHAI SEISEN CO.,LTD.の事業年度の末日は2月末日であります。連結計算書類の作成に当たっては、2月末日現在の計算書類を使用しておりますが、連結会計年度末日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

(5) 会計処理基準に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

たな卸資産

総平均法による原価法

有価証券

満期保有目的債券……償却原価法（定額法）

その他有価証券

時価のあるもの……連結会計年度の末日の市場価格等に基づく時価法

（評価差額…全部純資産直入法）
（売却原価…主として移動平均法）

時価のないもの……移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産………当社は定率法〔建物（建物附属設備を除く）のみ定額法〕

在外連結子会社は定額法

無形固定資産………定額法

（会計方針の変更）

当社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

これにより営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ15,026千円減少しております。

（追加情報）

当社は、法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。

これにより営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益がそれぞれ67,511千円減少しております。

- ③ 重要な引当金の計上基準
貸倒引当金
- 賞与引当金
役員賞与引当金
退職給付引当金
- 役員退職慰労引当金
- ④ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準
- ⑤ 重要なリース取引の処理方法
- ⑥ 重要なヘッジ会計の方法
- ⑦ 消費税等の会計処理方法
- 一般債権……………貸倒実績率
貸倒懸念債権等……………回収不能見込額
支給見込額〔在外連結子会社を除く〕
支給見込額〔在外連結子会社を除く〕
当連結会計年度末において発生していると認められる額
（当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づく）〔在外連結子会社を除く〕
会計基準変更時差異……………15年による均等額を費用処理
過去勤務債務……………発生年度に全額を処理
数理計算上の差異……………5年による定額法により翌期から費用処理
- 役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額〔在外連結子会社を除く〕
- 外貨建金銭債権債務は、連結会計年度の末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社の資産及び負債、収益及び費用は、会計年度の末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。
- リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理
- ヘッジ会計の方法……………為替予約において振当処理
ヘッジ手段……………為替予約
ヘッジ対象……………製品輸出による外貨建金銭債権
ヘッジ方針……………為替変動リスクを一定の範囲内でヘッジ
ヘッジ有効性評価の方法……………為替予約は振当処理のため、有効性の評価を省略
- 税抜方式

2. 連結貸借対照表に関する注記

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額 27,765,904千円
- (2) 担保に供している資産
有形固定資産（工場財団） 3,382,810千円（対応債務なし）

3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

- (1) 発行済株式に関する事項 [発行済株式]
- | | |
|--------------|--------------|
| 種類……普通株式 | |
| 株式数…前連結会計年度末 | 28,021,468株 |
| 当年度増加 | 4,440,000株 |
| | (合併による新株の発行) |
| 当連結会計年度末 | 32,461,468株 |
- [自己株式]
- | | |
|--------------|-------------|
| 種類……普通株式 | |
| 株式数…前連結会計年度末 | 46,874株 |
| 当年度増加 | 7,546株 |
| | (単元未満株式の買取) |
| 当連結会計年度末 | 54,420株 |

(2) 配当に関する事項（普通株式）

決 議	配当金総額 (千円)	1株当たり 配 当 額	基 準 日	効 力 発 生 日	摘 要
①平成19年6月28日 (定時株主総会)	111,898	4円	平成19年3月31日	平成19年6月29日	支払済
②平成19年11月8日 (取締役会)	111,877	4円	平成19年9月30日	平成19年12月7日	支払済
③平成20年6月27日 (定時株主総会)	194,442	6円	平成20年3月31日	平成20年6月30日	(注)

(注) ③は、基準日が当連結会計年度に属し、効力発生日が翌連結会計年度となる配当金であります。なお、③の配当は利益剰余金が原資となっております。

4. 企業結合に関する注記

[パーチェス法の適用]

1. 被取得企業の名称及びその事業の内容等

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

- 被取得企業の名称 大同ステンレス株式会社
- 事業の内容 ステンレス鋼線・高合金線の製造販売

(2) 企業結合を行った主な理由	ステンレス鋼線事業の拡充と業務の一体的運用による効率化を図り、国内外の競争力を高めるため。
(3) 企業結合日	平成19年10月1日
(4) 企業結合の法的形式並びに結合後企業の名称	
・ 企業結合の法的形式	新株発行
・ 結合後企業の名称	日本精線株式会社
(5) 取得した議決権比率	100%
2. 連結計算書類に含まれている被取得企業の業績の期間	平成19年10月1日から平成20年3月31日
3. 被取得企業の取得原価及びその内訳	
・ 取得の対価	日本精線株式会社の普通株式 2,948,160千円
・ 取得に直接要した費用	アドバイザー費用等 42,678千円
(取得原価)	(計) 2,990,838千円
4. 株式の種類別の交換比率等	
(1) 株式の種類別の交換比率	大同ステンレス株式会社の普通株式1株 ：日本精線株式会社の普通株式11.1株
(2) 株式交換比率の算定方法	日本精線株式会社はみずほ証券株式会社を、大同ステンレス株式会社は株式会社KPMG FASをそれぞれ第三者機関として選定して株式交換比率の算定を依頼し、その算定結果をもとに当事者間で協議の上、算定しました。
(3) 交付した株式数及びその評価額	
・ 交付した株式数	4,440,000株（交付日：平成19年10月1日）
・ 交付した株式の評価額	2,948,160千円
5. 発生したのれんの金額等	負ののれんが発生しましたが、少額につき、注記を省略しております。
6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳	
・ 流動資産	5,525,486千円
・ 固定資産	1,735,296千円
(資産合計)	7,260,783千円
・ 流動負債	3,974,867千円
・ 固定負債	294,136千円
(負債合計)	4,269,004千円

7. 企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額

・売上高	7,935,796千円 (増加)
・営業利益	360,096千円 (増加)
・経常利益	373,809千円 (増加)
・税金等調整前当期純利益	373,809千円 (増加)
・当期純利益	213,525千円 (増加)
・1株当たり当期純利益	3円11銭 (増加)

(概算額の算定方法)

企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定して算定された売上高及び損益情報と取得企業の連結損益計算書における売上高及び損益情報との差額を影響の概算額としております。

なお、当該注記は監査証明を受けておりません。

5. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	580円29銭
(2) 1株当たり当期純利益	50円76銭

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成20年5月7日

日本精線株式会社
取締役会 御中

大阪監査法人

代表社員 公認会計士 馬場 泰徳 ㊟
業務執行社員
代表社員 公認会計士 堀 亮三 ㊟
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日本精線株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本精線株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

会社は企業結合の会計処理についてパーチェス法を適用しており、その概要は連結注記表に記載されているとおりである。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

貸借対照表

(平成20年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)	(34,607,704)	(負債の部)	(16,110,368)
流動資産	21,223,230	流動負債	12,933,842
現金及び預金	3,945,722	支払手形	198,931
受取手形	4,484,505	買掛金	9,656,489
売掛金	6,228,877	一年以内に返済予定の長期借入金	1,300,000
有価証券	42,615	未払金	262,830
商品	5,372	未払費用	256,831
製品	2,200,799	未払法人税等	561,365
材料貯蔵品	1,322,377	未払消費税等	16,149
仕掛品	2,592,253	前受金	18,455
前払費用	34,618	預り金	63,789
繰延税金資産	309,308	賞与引当金	560,000
その他	56,780	役員賞与引当金	39,000
固定資産	13,384,473	固定負債	3,176,525
有形固定資産	8,773,598	退職給付引当金	3,054,153
建物	2,825,257	役員退職慰労引当金	122,372
構築物	382,728	(純資産の部)	(18,497,335)
機械装置	3,676,937	株主資本	18,133,499
車両運搬具	8,575	資本金	5,000,000
工具器具備品	145,786	資本剰余金	5,446,061
土地	1,547,842	資本準備金	5,446,061
建設仮勘定	186,470	利益剰余金	7,709,734
無形固定資産	71,038	利益準備金	359,532
ソフトウェア	47,037	その他利益剰余金	
電話加入権等	24,001	・海外投資等損失準備金	6,215
投資その他の資産	4,539,836	・圧縮記帳積立金	75,985
投資有価証券	1,239,158	・別途積立金	5,000,000
関係会社株式	1,201,456	・繰越利益剰余金	2,268,000
関係会社出資金	822,367	自己株式	△22,296
長期貸付金	21,733	評価・換算差額等	363,835
長期前払費用	6,719	その他有価証券評価差額金	363,835
繰延税金資産	1,026,469		
その他	221,933		
資産合計	34,607,704	負債純資産合計	34,607,704

損 益 計 算 書

(平成19年4月1日から)
(平成20年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売 上 高	33,574,189
売 上 原 価	28,300,954
売 上 総 利 益	5,273,234
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	2,776,247
営 業 利 益	2,496,986
営 業 外 収 益	78,374
受 取 利 息 及 び 配 当 金	38,207
そ の 他	40,166
営 業 外 費 用	70,827
支 払 利 息	18,673
そ の 他	52,154
経 常 利 益	2,504,533
特 別 利 益	2,856
貸 倒 引 当 金 戻 入 額	2,381
ゴ ル フ 会 員 権 売 却 益	475
特 別 損 失	45,516
固 定 資 産 除 却 損	39,305
投 資 有 価 証 券 評 価 損	6,091
ゴ ル フ 会 員 権 評 価 損	120
税 引 前 当 期 純 利 益	2,461,873
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	1,117,636
法 人 税 等 調 整 額	△71,728
当 期 純 利 益	1,415,965

株主資本等変動計算書

(平成19年4月1日から)
(平成20年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本										自己株式	株主資本計 合
	資本金	資本剰余金		利 益			剰 余 金			利益剰余金計 合		
		資 本 準 備 金	利 準 備 金	益 金	そ の 他 利 益 剰 余 金	利 益 剰 余 金	剰 余 金	剰 余 金				
平成19年3月31日 残高	4,062,286	3,435,615	359,532	12,431	79,444	4,350,000	1,716,136	6,517,545		△17,016	13,998,430	
事業年度中の変動額												
新株の発行	937,713	2,010,446									2,948,160	
海外投資等損失準備金の取崩				△6,215			6,215			-	-	
圧縮記帳積立金の取崩					△3,438		3,438			-	-	
別途積立金の積立						650,000	△650,000			-	-	
剰余金の配当							△223,776	△223,776			△223,776	
当期純利益							1,415,965	1,415,965			1,415,965	
自己株式の取得										△5,279	△5,279	
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額〔純額〕												
事業年度中の変動額合計	937,713	2,010,446	-	△6,215	△3,438	650,000	551,863	1,192,188		△5,279	4,135,069	
平成20年3月31日 残高	5,000,000	5,446,061	359,532	6,215	75,985	5,000,000	2,268,000	7,709,734		△22,296	18,133,499	

	評価・換算差額等	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	
平成19年3月31日 残高	674,616	14,673,047
事業年度中の変動額		
新株の発行		2,948,160
海外投資等損失準備金の取崩		-
圧縮記帳積立金の取崩		-
別途積立金の積立		-
剰余金の配当		△223,776
当期純利益		1,415,965
自己株式の取得		△5,279
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額〔純額〕	△310,781	△310,781
事業年度中の変動額合計	△310,781	3,824,288
平成20年3月31日 残高	363,835	18,497,335

個別注記表（記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております）

1. 重要な会計方針に係る事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

たな卸資産

総平均法による原価法

有価証券

満期保有目的債券……………償却原価法（定額法）

関係会社株式……………移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの……………事業年度の末日の市場価格等
に基づく時価法

（評価差額…全部純資産直入法）
売却原価…移動平均法

時価のないもの……………移動平均法による原価法

時価法

デリバティブ

(2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産……………定率法〔建物（建物附属設備
を除く）のみ定額法〕

無形固定資産……………定額法

（会計方針の変更）

法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成19年4月
1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法
人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

これにより営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は、
それぞれ15,026千円減少しております。

（追加情報）

法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得し
た資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却
の方法の適用により取得価額の5%に到達した事業年度
の翌事業年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額と
の差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含め
て計上しております。

これにより営業利益、経常利益及び税引前当期純利益が
それぞれ67,511千円減少しております。

(3) 引当金の計上基準	
貸倒引当金	一般債権……………貸倒実績率 貸倒懸念債権等……………回収不能見込額
賞与引当金	支給見込額
役員賞与引当金	支給見込額
退職給付引当金	当事業年度末において発生していると認められる額（当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づく） 会計基準変更時差異…15年による均等額を費用処理 過去勤務債務……………発生年度に全額を処理 数理計算上の差異……………5年による定額法により翌期から費用処理
役員退職慰労引当金	役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額
(4) リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理
(5) 重要なヘッジ会計の方法	ヘッジ会計の方法……………為替予約において振当処理 ヘッジ手段……………為替予約 ヘッジ対象……………製品輸出による外貨建金銭債権 ヘッジ方針……………為替変動リスクを一定の範囲内でヘッジ ヘッジ有効性評価の方法…為替予約は振当処理のため、有効性の評価を省略
(6) 消費税等の会計処理方法	税抜方式

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 関係会社に対する短期金銭債権	150,879千円
関係会社に対する短期金銭債務	2,472,573千円
(2) 有形固定資産の減価償却累計額	25,490,235千円
(3) リース資産	貸借対照表に計上した固定資産のほか、電子計算機・事務用機器・車両及びソフトウェアの一部については、リース契約により使用しております。
(4) 担保に供している資産	
有形固定資産（工場財団）	3,382,810千円（対応債務なし）

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高	
売上高	267,577千円
仕入高	6,149,587千円
営業取引以外の取引高	93,530千円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数	種類……普通株式
	株式数…前期末 46,874株
	当期増加 7,546株 (単元未満株式の買取)
	当期末 54,420株 (期中平均株数51,670株)

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因	繰延税金資産 (流動) …賞与引当金、未払事業税等
	繰延税金資産 (固定) …退職給付引当金、役員退職慰勞引当金等
	繰延税金負債 (固定) …その他有価証券評価差額金、圧縮記帳積立金等

6. 企業結合に関する注記

連結注記表の「4. 企業結合に関する注記」に記載している内容と同一のため、個別注記表においては、記載を省略しております。

7. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 親会社及び法人主要株主等

属性……親会社
会社名……大同特殊鋼(株)
住所……名古屋市東区
資本金……37,172,464千円
事業内容……特殊鋼鋼材等の製造販売
議決権の被所有割合……40.63% (直接)
0.16% (間接)
役員の兼任等……3人
事業上の関係……原材料の購入

取引内容

- ・ 原材料の購入…4,897,981千円(取引金額)
- ・ 買掛金…2,353,367千円(期末残高)

(2) 子会社

属性……子会社
会社名……THAI SEISEN CO., LTD.
住所……タイ国サムットプラカーン県
資本金……320,000千バーツ
事業内容……ステンレス鋼線等の製造販売
議決権の所有割合……100.00%

役員の兼任等……3人(当社出向社員)
事業上の関係……一部材料の販売及び一部製品の購入

取引内容

- ・ 材料等の販売……203,610千円(取引金額)
- ・ 売掛金……59,591千円(期末残高)
- ・ 製品等の購入…1,064,364千円(取引金額)
- ・ 買掛金……102,282千円(期末残高)

(3) 兄弟会社等

属性……………親会社の子会社

会社名……………大同興業（株）

住所……………名古屋市東区

資本金……………1,511,500千円

事業内容……………特殊鋼・製鋼原材料等の販売

議決権の所有割合……………0.23%（直接）

議決権の被所有割合……………0.16%（直接）

事業上の関係……………製品の販売及び原材料の購入

取引内容

・製品の販売……………4,554,482千円（取引金額）

・受取手形及び売掛金…2,410,880千円（期末残高）

・原材料の購入……………4,729,185千円（取引金額）

・買掛金……………3,897,134千円（期末残高）

8. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	570円78銭
(2) 1株当たり当期純利益	46円90銭

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成20年5月7日

日本精線株式会社
取締役会 御中

大阪監査法人

代表社員 公認会計士 馬場 泰徳 ㊞
業務執行社員
代表社員 公認会計士 堀 亮三 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日本精線株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第78期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

会社は企業結合の会計処理についてパーチェス法を適用しており、その概要は個別注記表に記載されているとおりである。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第78期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、当期の監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、当期の監査方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人、親会社の監査役その他の者と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。

子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社の業務及び財産の状況を往査いたしました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」

（会社計算規則第159条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人大阪監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人大阪監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成20年5月9日

日本精線株式会社 監査役会

常勤監査役 齊 藤 恵 五 ㊟

常勤監査役 西 川 博 文 ㊟

社外監査役 橋 爪 優 ㊟

社外監査役 江 頭 量 彦 ㊟

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。
期末配当に関する事項

当社は、利益配分につきましては、業績に対応しつつも安定的かつ継続的に配当を行うことを基本とし、あわせて厳しい経済環境に耐え得る企業体質の強化と今後の事業展開に備えるための内部留保の充実などを勘案して決定することとしております。

当事業年度の業績は、事業報告に記載のとおり厳しい結果となりましたが、第78期の期末配当につきましては、1株につき普通配当4円に、大同ステンレス株式会社との合併記念配当2円を加え、1株につき6円といたしたいと存じます。これにより、中間配当を含めた当事業年度の年間配当は1株につき前期比2円増配の10円となります。

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金6円（うち普通配当4円、合併記念配当2円）といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は194,442,288円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生ずる日

平成20年6月30日

第2号議案 監査役1名選任の件

監査役江頭量彦氏は、本総会終結の時をもって辞任されますので、監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び他の法人等の代表状況	所有する当社の株式の数
岡田 誠 (昭和26年6月29日生)	昭和49年4月 日本冶金工業株式会社入社 平成11年6月 同社輸出部長 平成15年6月 同社大阪支店長(現任)	0株

- (注) 1. 監査役候補者と当社との間に、特別の利害関係はありません。
2. 岡田 誠氏は、社外監査役候補者であります。
3. 岡田 誠氏を社外監査役候補者とした理由並びに社外監査役としての職務を適切に遂行できると判断した理由は、当社の事業内容に関する知識が豊富で、また、日本冶金工業株式会社での長年の経験と知識を、当社の監査業務に生かしていただけると判断したためであります。

第3号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び他の法人等の代表状況	所有する当社の株式の数
立花 一人 (昭和34年1月5日生)	昭和56年4月 大同特殊鋼株式会社入社 平成15年4月 同社ステンレス鋼販売部長 平成17年7月 同社大阪営業部長(現任)	0株

- (注) 1. 補欠監査役候補者と当社との間に、特別の利害関係はありません。
2. 立花一人氏は、補欠の社外監査役として選任するものであります。
3. 立花一人氏は、大同特殊鋼株式会社大阪営業部長であり、同社は当社の親会社であります。また、同社は原材料の重要な仕入先であります。
4. 立花一人氏を補欠の社外監査役候補者とした理由並びに社外監査役としての職務を適切に遂行できると判断した理由は、当社の事業内容・経営実態に関する知識が豊富で、また、大同特殊鋼株式会社の経営会議に参画するなど経営に関する知見も有しており、当社の監査業務を的確に遂行いただけるものと判断したためであります。

第4号議案 退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

本総会終結の時をもって、監査役を退任される江頭量彦氏に対し、在任中の労に報いるため、当社の定める一定の基準に従い相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈いたしたく、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は、監査役の協議にご一任願いたいと存じます。

なお、略歴は次のとおりであります。

氏 名	略 歴
江 頭 量 彦	平成17年6月 当社監査役 現在に至る

第5号議案 役員賞与支給の件

当期の業績等を勘案し、当期末時点の取締役のうち非常勤取締役2名を除く7名に対し、総額39,000千円の役員賞与を支給いたしたいと存じます。

また、各取締役に対する金額は、取締役会にご一任願いたいと存じます。

以 上

株主総会会場のご案内

◎会場

大阪市北区曽根崎新地一丁目12番8号

ホテルモントレ グラスミアハウス 3階 「デイジー」

電話 (06) 6 3 4 1 - 7 1 1 1 番

◎会場付近略図



◎交通機関

J R北新地駅 (11-43出口) よりすぐ

阪神・地下鉄梅田駅より徒歩約8分

J R大阪駅より徒歩約10分

阪急梅田駅より徒歩約13分